

津田小学校 不登校対応方針

令和6年5月
枚方市立津田小学校

学校対応

連携対応

レベル1 連続欠席が2日、または月間の断続的欠席が3～5日

担任による電話連絡を行います

- 欠席理由
 - 医療機関への受診の有無について
 - 次の登校時の連絡
- などを行います
- ※欠席理由が不明瞭な場合、家庭訪問等で確認することもあります

学級・学年・教科など、校内での情報共通を行います

- ①学級での様子
- ②人間関係
- ③学習状況の確認
- ④部活動などの様子
- ⑤スクリーニングシート

不登校対策委員会で検討

チェック

保健室への来室状況なども有力な情報になります。

レベル2 連続欠席が3日以上、または月間の断続的欠席が6～9日

担任による家庭訪問を行います

- 子どもの表情・様子 家庭環境
 - 子どもの生活リズム 保護者の見立て
 - 子どもの友人関係 登校への意欲レベル
 - 子どもと保護者の関係性
- 等に注意しながら、お子さんの様子を伺います

生徒指導・学年・委員会・SC・SSWとの連携を行います

- ①家庭環境
- ②学校での様子
- ③学習状況
- ④過去の欠席状況
- ⑤支援を要する場合の対応

ケース会議

情報共有した内容は、学校全体で共有します。

レベル3 長期欠席（学期内で10日以上、年間30日以上）かつ、家庭と連絡が取れる状態

- ① 学校とのつながりを切らない努力をします
 - ・電話・タブレットを活用した継続的な連絡、家庭訪問を実施します
 - ・行事への参加の仕方も家庭と相談します
 - ② 保護者、本人の意向の確認
 - ・学習の仕方の確認（タブレットの活用等）
 - ・SC、SSW等専門家相談へつなぐ
 - ・別室対応（校内教育支援ルーム「にこにこ」）
- 個別対応が行えるよう、校内体制の確保を行います

学校外の組織との連携

- ①教育支援センター「ルポ」
 - ・学校を通さず直接家庭からの申込もできますが、登室状況はセンターと学校で情報共有を行い、子どもの支援を行います
 - 枚方市教育文化センター別館1F (TEL : 050-7102-3154)
 - ・登室・訪問指導
- ②院内学級
- ③フリースクールなど
- ④その他必要に応じてつなぐ関係機関
 - ・医療・診療内科（発達の課題）・少年サポートセンター（非行）など

レベル4 長期欠席（学期内で10日以上、年間30日以上）かつ、家庭と連絡が困難な状態

- ① SC、SSW等の専門家を交えたケース会議を行い、目的意識を持って組織的に対応します
- ② 長期的に連絡が取れない場合、学校には「公的関係機関」への通知・通告義務があることをお伝えします

重大事案を想定した連携する関係機関

区分	連携する関係諸機関
就学義務違反	教育委員会
虐待	まるっとこどもセンター
非行	少年サポートセンター・スクールソーター

レベル5 年間の出席が10日以下かつ、家庭との連絡が困難な状態

電話連絡や家庭訪問を行う中で、学校が家庭へアプローチした記録はすべて残します
また、日々の学校対応を記録しています

- ・電話連絡の際、留守番電話にメッセージを残す。
- ・家庭訪問の際、手紙を投函しておく。 等

家庭と連絡が取れない状態、または家庭と連絡が取れても子どもにアプローチができない状態が続く場合には、子どもの命を守ることを最優先に考える対応を行います

重大事案に発展しないための緊急的な連携

- ①長期的に家庭との連携が取れず、「虐待」の疑いがある場合、緊急的に関係諸機関と連携→教育委員会へ通告書の写しを提出→「まるっとこどもセンター」または「中央子ども家庭センター」に通告するとともに、状況に応じて警察に情報提供します
- ②学校対応について保護者から過度な要求がある場合。
→（教育委員会を通して）スクールロイヤーに相談します

不登校児童・生徒の状況は多様であり、本方針とは異なる個別の対応を行うこともあります。

次ページに「枚方市子どもの居場所サポートガイド～不登校支援ガイド～」を添付すると児童・生徒や保護者にとって見やすい方針になります